

2025年6月吉日

スクール生の皆様へ

ミズノテニススクール藤沢 SST

第5期（7月7日～8月31日）振替期限特別延長のご案内

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素はミズノテニススクール藤沢 SST に格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます
当スクールでは夏季の特別措置として、7月7日からの第5期欠席分の振替期限を全て
延長させていただきます。

何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

《通常のルール》

- ・継続された場合に限り、欠席分した分の振替は翌期まで持ち越せます。

変更後

《第5期 夏の振替特別ルール》

- ・継続された場合に限り、欠席した分の振替は翌々期（第7期）まで持ち越せます。

第5期で欠席した分は 2026年12月28日（日）まで使用可能なチケットとなります。

※第6期で退会の場合は第6期内に消化していただく必要があります。

※第7期で退会の場合は第7期内に消化していただく必要があります。

以上